

(案)

尼崎市都市計画マスターplan及び立地適正化計画(素案)に対するパブリックコメント募集結果

○寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方	備考
第1章 まちづくりの基本方針 2 めざすまちの姿				
1	めざすまちの姿の「稼げるまち」について、稼げるまちは、地域とは無関係に外から来て稼いで去っていくのではなく、地域経済が潤う稼ぎ方、集積している産業の中で経済がちゃんとまわっていることが必要だと思う。最後の1行を「多様な産業の集積により地域経済が循環する、稼げるまちを目指します。」としてはどうか。	1	[意見を反映した(付加)] 「稼げるまち」の実現には、多様な産業の集積により、そこで稼ぐだけではなく、それが地域内で循環されることにより、地域経済活動がさらに活発になることが求められることから、ご意見いただいたとおり、11ページ「2 めざすまちの姿」のうち、「稼げるまち」の最後の1行について、「多様な産業が集積する、稼げるまちを目指します。」を「多様な産業の集積により地域経済が循環する、稼げるまちを目指します。」に修正します。	P.11
2	鉄道沿線は利便性は高いかもしれないが、街の重要な要素ではないと思う。駅前ロータリー等は、事業者の活用しやすいように対応するといい。確かに駅前は人が集まる場所ではあるが、何もしなくてもある程度にぎわうので取組を進める必要はないのではないか。	1	[その他(多様な考え方の一つではあるが一般化が難しい)] 鉄道は市民のほか、市外から本市を訪れる人など非常に多くの人が利用されることから、鉄道駅周辺は本市のまちの顔となるという点で、重要なエリアになると考えています。また、本市は鉄道沿線ごとに様々な地域特性のあるまちを形成しており、利便性の高さも相まって本市の強みとなっています。 こうした強みなどを生かしながら市としてファミリー世帯の定住・転入促進などにつながる、魅力あるまちづくりに取り組む必要があると考えています。 そのため、その中心となる鉄道駅周辺については、地域にお住まいの方や事業者とも魅力を共有し、整備のみならず地域の活動も活性化できるようにするなど、機会を捉えて、さらなる魅力の向上につながる取組を進めてまいります。	P.11
3	めざすまちの姿の「災害をみんなで乗り切るまち」について、防災のところは、ハード整備は予防、減災がやっぱり重要で、みんなで乗り切るだとどうしても災害発生後の共助イメージが強いと感じるため、3行目の「大規模災害への適切な対策を講じ、」を「大規模災害による被害の予防や減災への適切な対策を講じ、」としてはどうか。	1	[意見を反映した(付加)] ご意見いただいたとおり、災害発生後に限らず、発生前においても自助・共助・公助の取組が重要なことから、11ページ「2 めざすまちの姿」のうち、「災害をみんなで乗り切るまち」の3行目について、「大規模災害への適切な対策を講じ、」を「様々な災害に備えて防災・減災対策を推進し、」に文言を修正します。	P.11
第2章 分野別・地域別のまちづくり 2-1 土地利用の方針				
4	商業・業務地に関しては、様々な施設が自然に集まつくるものなのではないかと思うので、積極的に施設を誘導する必要はないのではないか。	1	[その他(多様な考え方の一つではあるが一般化が難しい)] 商業・業務地でも、社会情勢の変化等もあり、空き店舗が増加している地域や建替え等の更新が進んでいない地域があるなど、様々な課題があります。そのような背景の中、にぎわいある商業・業務地とするためには、鉄道駅を中心に商業・業務機能の集積を図り、地域の活力の向上につなげる必要があると考えています。	P.20
5	工業地について、立地適正化計画には記載があるが、尼崎に工業地があることの意義を書き出す方が良いのではないか。	1	[すでに盛り込み済み] ご意見いただいた本市に工業地があることの意義については、「はじめに」の「3 都市計画にかかる本市の特徴等」のうち、7ページの「(2)本市の強みと弱み」の中で、「Strength【強み】」として工業地の物流・研究拠点化など多様な産業や優れた就労環境などの職住近接を強みとして記載しています。	P.7 P.21 P.47

第2章 分野別・地域別のまちづくり 2-2 都市交通の方針			
6	一番の違法駐輪対策となるため、できるだけ鉄道駅に近いところに駐輪場を整備してほしい。	1	[その他(多様な考え方の一つではあるが一般化が難しい)] 鉄道駅周辺については放置自転車等が長い間市の課題となっていましたが、民間の駐輪場整備を推進したほか、駐輪場管理と放置自転車対策業務を一体的にしたことで近年は大幅に改善されています。 駅前は自転車だけではなく、バスや車など他の交通との結節点であるほか、多数の歩行者もおられることなどから、今後駅周辺の整備に合わせて適地の確保について検討していく考えです。
P.25			
第2章 分野別・地域別のまちづくり 2-4 都市環境の方針			
7	尼崎市では、まとまった緑がないため、緑化には埋立地を活用すべきである。まちなかの街路樹では植わらない高木を植えることも可能ではないか。	1	[すでに盛り込み済み] 「2-4 都市環境の方針」の31ページ「(2)緑の保全及び創出」のうち、「都市緑化」の項目に記載のように、臨海地域は、尼崎21世紀の森構想に基づき、森と水と人が共生する魅力と活力にあふれる環境創造のまちを目指すこととしています。現在整備中の尼崎の森中央緑地では、阪神地域の郷土種を苗木から育て植樹するなど、まちなかでは実現が難しい生物多様性の理念に基づく森づくりを進めているところです。今後も引き続き兵庫県と連携するとともに、地元団体等の協力を得ながら、自然の恵みを享受できる場を整備していきます。
P.31			
8	猪名川自然林は、そろそろ改良した方がよいのではないか。猪名川の河川敷には遊び場がないので、大きなテーマパークやヨットハーバーを整備してもよい。	1	[すでに盛り込み済み] 猪名川自然林は動植物の貴重な生息地、生育地となっており、猪名川河川敷公園や猪名川風致公園等についても、大がかりな施設整備をするのではなく、本市に元々ある貴重な緑を保全していくとともに、自然的景観を維持しながら自然と親しみやすい公園になるように努めています。 ご意見にある猪名川自然林については、上記のような考え方であります。街区公園や近隣公園等の身近な公園については、魅力ある公園づくりの中で、多様化又は高度化する利用者ニーズに即して、公園の機能分担に取り組むこととしております。この機能分担に当たりましては、今回いただいた意見をはじめとして、地域にお住いの方からも様々な意見をいただきながら、魅力的な公園となるよう取り組んでまいります。
P.31			
9	大雨により下水に急激に水が流れ込むことを防ぐため、芝を敷いた駐車場整備のような取組を推進してはどうか。	1	[すでに盛り込み済み] 気候変動による水害の頻発・激甚化を踏まえ、下水道への急激な雨水の流入を防ぐために、地下浸透性を高めるよう、駐車場の芝生化や透水性舗装等の取組について、尼崎市住環境整備条例に基づく技術基準により指導を行っているところです。 それ以外にも、「2-6 都市防災の方針」の38ページ「(3)風水害対策の推進」のうち、「治水対策」に記載しているとおり、公園貯留や校庭貯留等の市域内の保水機能を高める取組を行うなど総合的な治水対策を推進しています。
P.32 P.38			
第3章 誘導区域及び誘導施設 5 具体的な整備事業			
10	鉄道駅周辺について駅前広場等の整備を行行政が行う必要があるのか。鉄道駅は鉄道を使う人しか利用しないので、老朽化してきたのであれば、鉄道会社が行えればよい。	1	[その他(多様な考え方の一つではあるが一般化が難しい)] 鉄道駅舎については、その管理者である鉄道会社が整備を行いますが、その周辺の駅前広場は、鉄道のみならず、バスやタクシーといった公共交通機関との交通結節点であり、かつ、自転車や徒歩で通行できる道路でもあるため、鉄道会社ではなく行政が管理、整備を行っております。 鉄道駅周辺は本市のまちの顔となるほか、まちづくりの効果が現れやすく、民間によるさらなる投資を呼び込む面でも重要な場所となります。また整備するだけでなく、それに合わせて、地域にお住まいの方や事業者とも魅力を共有し、その発信に取り組むなど、機会を捉えて、さらなる魅力の向上につながる取組を進めてまいります。
P.61 ～ P.64			

第4章 防災指針

11	<p>災害リスクが特に高い地域を特出して上げているが、住みたい街ナンバー1や子育て世代の定住転入促進、市内の地価などへのマイナス影響を危惧する。地震、洪水、津波、内水など特出してる地域において、リスクが高いと言うそこまでのエビデンスがあるのか疑問。豊中、大阪、西宮、伊丹と整合できてるのか。せめてより注意が必要な地域など表現をもう少し考えて欲しい。</p>	1	<p>[その他]</p> <p>市民の円滑かつ迅速な避難等のため、水防法に基づき、国又は県は洪水などの浸水想定区域を「想定し得る最大規模」で定め、市はこれを基に避難場所等を示したハザードマップを作成・周知することとされており、市ホームページ等に掲載し周知を図っているところです。</p> <p>防災指針では、このように想定最大規模のリスクを事前に示し、特にリスクが高い地域と記載することで様々な対策を推進する必要があることを市民等に周知し、さらなる意識向上につなげ、防災まちづくりを推進する考えです。</p>	P.68 ～ P.71
----	--	---	---	-------------------

[今回の意見公募の対象としているもの]

1	<p>河岸侵食がコンクリートで固められた庄下川や中島川で想定されていて、土堤の武庫川にほとんど無いのは理解が難しい。</p>	1	<p>「第4章 防災指針」の70ページ「③『洪水による家屋倒壊等氾濫想定区域』に関する災害リスクの基準」に家屋倒壊等氾濫想定区域を示す図を記載していますが、ご意見いただいたとおり、河岸侵食は庄下川や中島川等で想定されていますが、武庫川ではほとんど想定されない結果となっています。</p> <p>この図は、兵庫県が、国が示している「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)」に基づき、縦横断図から対象断面の河床勾配、川幅、水深、河岸高を読み取り、河岸侵食幅を設定し作成されたもので、コンクリートや土堤など堤防の構造は考慮しないものとなっています。</p>	P.70
---	--	---	---	------